

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費等支援事業	① 物価高騰による中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費(中学生分のみ。教職員分は除く。)を支援する。 ② 賄材料費及び学校給食費補助金 ③ 中学校1・2年生分41,184千円(66,000円/年×624人)、中学校3年生分17,071千円(62,760円/年×272人) ※うち30,000千円に交付金を充当 ④ 町内中学生の保護者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業	① 消費の下支えを通じ、物価高騰の影響を受けている住民の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起による事業者支援につなげる。 ② プレミアム商品券補助金 ③ 30,000千円(プレミアム率20%のうち10%分)、3,529千円(商工会事務費分) ※うち28,000千円に交付金を充当 ④ 住民及び町内事業者(岡垣町商工会に補助)	R8.5	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策事業	① 食料品価格等の高騰により影響を受けている保育所等に対し、給食材料費の上昇分相当額(児童分のみ。保育士分は除く。)を支援する。 ② 保育所等給食費補助金 ③ 16,527千円(①1,900円×260人×12月=5,928千円、②1,900円×180人×12月=4,104千円、③1,900円×33人×12月=752千円、④1,900円×120人×12月=2,736千円、⑤1,900円×71人×12月=1,618千円、⑥1,900円×10人×12月=228千円、⑦1,900円×16人×12月=364千円、⑧1,900円×18人×12月=410千円、⑨1,900円×17人×12月=387千円)※対象施設ごとに算定(千円未満切捨て) ※うち2,000千円分に交付金を充当(その他県補助金8,263千円、一般財源6,264千円) ④ 町内保育所等	R8.4	R9.3